

令和4年 第2回臨時会

令和4年 8月22日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和4年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

令和4年 8月22日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.22	月	開 会 令和4年8月22日（月曜日） 午前10時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議席の変更	6
		〃 第 3 会期の決定	6
		〃 第 4 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 5 会議録署名議員指名	7
		〃 第 6 広域連合長あいさつ	7
		〃 第 7 報告（2件）	10
		〃 第 8 議案審議（2件）	11
		議案即決	11
		議案第13号から第14号まで	12
		説明、質疑、討論及び採決	
		〃 第 9 議員派遣	15
		閉 会	15

付議議案及び議決結果一覧表

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第13号	財産の取得について	8月22日	8月22日	可決	12

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第14号	令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案	8月22日	8月22日	可決	14

令和4年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和4年 8月22日

南信州広域連合議会事務局

令和4年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

令和4年8月22日（月曜日）

午前10時00分 開議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の変更
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案説明者出席要請報告
- 第 5 会議録署名議員指名
- 第 6 広域連合長あいさつ
- 第 7 報告（2件）
- 第 8 議案審議（2件）

議案即決

議案第13号から第14号まで

説明、質疑、討論及び採決

- 第 9 議員派遣

閉 会

出席議員 31名

（別表のとおり）

欠席議員 2名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○議長（井坪 隆君） おはようございます。ただいまから、令和4年南信州広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（井坪 隆君） 現在の出席議員は30名でございます。

よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に木下徳康議員から、都合のため遅刻する旨、そして清水優一郎議員及び後藤和彦議員から、都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告をいたしておきます。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議席の変更

○議長（井坪 隆君） 初めに、議席の変更を議題といたします。

議場をエス・バードに変更するに当たり、議席を変更いたしたいと思っております。

議席の変更につきましては、南信州広域連合議会会議規則第3条第3項の規定により、議長が会議に諮って変更することができるとなっております。

したがいまして、議長において議席の変更をしたいと思っております。

お諮りいたします。

議席の変更につきましては、ただいま御着席のとおりとすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議席を変更することに決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 会期の決定

○議長（井坪 隆君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員会委員長（山崎昌伸君） 8月8日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。上程された案件は、報告2件、一般案件1件、予算案件1件の4件であり、いずれも即決議案といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（井坪 隆君） ただいまの報告につきまして、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 議案説明者出席要請報告

○議長（井坪 隆君） 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 会議録署名議員指名

○議長（井坪 隆君） 会議録署名議員に、福澤克憲君、竹村圭史君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第6 広域連合長あいさつ

○議長（井坪 隆君） ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） おはようございます。

本日ここに令和4年南信州広域連合議会第2回臨時会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

去る8月2日に告示されました泰阜村長選挙におきまして、横前明さんが再選を果たされました。横前村長におかれましては、リニア時代を見据え持続可能な地域づくりのために、引き続き御尽力賜りたいと存じます。

当圏域の新型コロナウイルス感染症の数は、先週木曜日に当圏域内の1日の陽性者数が400名を超えるという、これまでにない数字となり、危機的な感染状況となっております。

内訳としては、高齢者と子供の感染が多い状況であり、特に、重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患のある方々への感染を防ぐことが重要となります。住民の皆さんに対し、改めて基本的な感染防止対策の徹底をお願いするとともに、県や地域の医療機関とも協力しながらワクチン接種を促進してまいります。併せて、各種行事・事業につきましては、この状況下で実施する方法を工夫して、できる限り実施してまいりたいと考えております。

議員各位、また住民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

ここで、5月の臨時会後の動き、当面する課題などについて申し上げます。

初めに、信州大学新学部誘致について申し上げます。

少し前のこととなりますけれども、6月30日に信州大学の中村学長が当地域においてになりまして、新学部の検討状況について説明をされました。内容は、新学部において養成する人材像や新学部の設置目的などを学内で慎重に議論した上で、立地について検討していくというものでした。

今後、方向性が決まった段階で改めて御説明いただけるということでしたけれども、今のところ大学側から新たな情報は入ってきておりません。新学部の設置は大学にとっても大きな決断を要する事項ですので、慎重に議論を進めているものと理解をしております。

広域連合といたしましては、引き続き、信州大学新学部誘致推進協議会に御参加いただいている多くの皆様と連携しながら、大学の先生方、学生の皆さんが、当地域で学びたいと思えるようなまちづくり、誘致に向けた環境づくりを継続していく所存でございます。

議員各位におかれましても、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、リニア中央新幹線について申し上げます。

リニア中央新幹線に関する動きについては、この後の全員協議会でも報告をさせていただきますので、詳細はそちらに譲りますが、全国のリニア中央新幹線建設促進期成同

盟会に7月14日付で静岡県が加わったことにつきましては、新たな動きとして歓迎したいと思います。

次に、三遠南信自動車道について申し上げます。

飯橋道路3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が進められており、青崩峠道路におきましては、トンネル工事の掘削長が8月9日時点で90.3%に到達したとお聞きをしております。

また、8月1日から2日にかけて、国道153号改良期成同盟会と三遠南信道路建設促進南信地域期成同盟会の合同で、中央省庁、国会議員、中部地方整備局等へ、各同盟会会長において整備促進の要望活動を実施いたしました。要望先では地域の実情を説明し、予算確保や事業の推進を要望してまいりました。

これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けて、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに要望活動に取り組んでまいります。

次に、飯田環境センターについて申し上げます。

稲葉クリーンセンター及び飯田竜水園につきましては、新型コロナウイルス感染症への予防に細心の注意を払いながら運転に努めておりますが、両施設ともに、環境測定値等に問題はなく、順調に稼働しており、地元地域の皆様をはじめとした、多くの関係各位の皆さんの御理解と御協力に、改めて感謝を申し上げます。

次に、広域消防について申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、発熱など感染疑いのある救急搬送が続いておりまして、特に7月から、その傾向が顕著に見られております。また、連日気温の高い日が続き、熱中症疑いで救急搬送される方が昨年を大きく上回っております。広域消防では、市町村と連携した広報活動や、搬送者の多くを占める高齢者に対する呼びかけなど、コロナ禍における熱中症予防の広報に努めておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

8月に入りまして、東北・北陸地方を中心に甚大な豪雨災害が発生しております。台風シーズンを迎える中で、気象情報等に細心の注意を払い、準備態勢を確立しながら、自然災害への警戒にも当たってまいります。

最後に、本日提案いたします案件について申し上げます。

提出案件は、報告案件2件、一般案件1件及び予算案件1件でございます。

報告案件は、「飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告」及び「損害賠償に係る専決処分の報告」でございます。

一般案件は、「広域消防に係る財産取得について」でございます。

また、予算案件は、「地方版図柄入りナンバープレート導入の検討」、また、「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座コンソーシアムの支援」などについて、一般会計予算の補正をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げまして、開会に当たってのごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 次の日程に進みます。

日程第7 報告

○議長（井坪 隆君） これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第2号 令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（井坪 隆君） 報告第2号 令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（北澤俊彦君） それでは、報告第2号 令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の報告第2号を御覧ください。

本件は、令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費につきまして、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告させていただくものでございます。

裏面を御覧ください。

1款1項消防費の阿南消防署雨漏り修繕事業でございます。表の中ほどにあります金額の欄は、繰越明許費の予算額、その右の翌年度繰越額の欄は、令和4年度へ実際に繰り越した額でございます。なお、この事業は、6月中に竣工しております。繰越しの財源につきましては、全て一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) なければ、質疑を終結いたします。

◇ 報告第3号 専決処分の報告について

○議長(井坪 隆君) 次に、報告第3号 専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防長。

○消防長(有賀達広君) 報告第3号について、御説明を申し上げます。

本件は、損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告でございます。

自動車事故による損害を賠償するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面を御覧ください。

専決の日、及び相手方につきましては、記載のとおりでございます。

事故の概要につきましてでございますが、令和4年6月13日午後5時31分頃、飯田市駄科529番地付近の市道において、緊急走行中の伊賀良消防署救急自動車が道を譲って停車中の相手方、軽自動車両の右後部に接触し、車両右側リヤバンパー及びテールランプを破損する損害を与えたものでございます。過失割合は当方が10割で、損害賠償額は12万9,564円でございます。令和4年7月26日に全国市有物件災害共済会による支払手続を完了いたしました。

今回、このような事故の報告をいたしますことを、おわび申し上げます。

地域の安全安心を確保する立場を深く認識をした上で、安全運転技術及び危険予知の再教育を行うとともに、車両の運転におきましては、より一層の声かけ、それから隊員相互の安全確認に努めてまいります。

報告は以上です。

○議長(井坪 隆君) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第 8 議案審議

○議長（井坪 隆君） これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第 13 号 財産の取得について

○議長（井坪 隆君） まず、議案第 13 号 財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀消防長。

○消防長（有賀達広君） 議案第 13 号につきまして、御説明を申し上げます。

本案は、財産の取得についてございまして、飯田広域消防に災害対応特殊消防ポンプ自動車 1 台を整備、取得するに当たり、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例第 2 条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、阿南消防署平谷分署に配置しております消防ポンプ自動車 1 台の更新に当たり、同車両と同等の性能を有する本件車両に更新、整備を行うものでございます。

取得の方法は指名競争入札。取得予定額は 3, 207 万 8, 585 円。契約の相手方は記載のとおりでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第 13 号について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第 13 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第14号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第14号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） 議案第14号について、説明をいたします。

本案は、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案でございまして、歳出歳入予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,484万3,000円を追加いたしまして、歳出歳入予算の総額をそれぞれ17億3,424万3,000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入歳出予算補正にて説明いたしますので、議案第14号の4ページを御覧いただきたいと思っております。

歳出から御説明をいたします。

2款総務費、1項総務管理費は633万円の増額補正でございます。内容は、地方版図柄入りナンバープレートの導入検討のための住民へのアンケート調査費用に係る印刷製本費、通信運搬費の増額に伴うものと、広域連合事務センターの施設管理費で、空調用冷温水機発生機の修繕に係るもの及び信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座コンソーシアム負担金でございます。財源は、飯田市からの負担金及び繰越金でございます。また、ランドスケープ・プランニング共同研究講座につきましては、補足資料をおつけしてございます。議案のおめくりいただきまして、まず、補足資料の③を御覧いただきたいと思っております。

ランドスケープ・プランニング共同研究講座についてという資料でございますが、上段のほうから中段にかけてでございますが、この講座の概要につきましては、このエス・バードを開設場所といたしまして、開講時期は令和5年4月を予定しております。この4月に信州大学の小川特任教授を専任教授として着任をいただいております。来年度の開校に向けて準備が開始されており、7月からは学生募集を開始しておりますところでございます。

資料をお戻りいただきまして、補足説明資料の①を御覧いただきたいと思っております。

1番、現状の①のところでございますが、ランドスケープ・プランニング共同研究講座は、令和3年に民間主導でコンソーシアムが立ち上がりました。14市町村におきま

して、地方創生特例税制（企業版ふるさと納税）を活用した支援を実施すべく、企業等に寄附を募りまして、必要な経費の8割程度の財源を確保できる見通しとなっております。

中段になります。②番の航空機システム共同研究講座でございますが、こちらにつきましても、企業様等からの寄附をいただいておりますが、この寄附財源につきましては、航空機講座への支援にのみ充てられることとされまして、令和4年度からは交付金の残額負担に充てる形となり、広域連合からの一般財源を要しておりません。

下段の2番の対応方針のところでございますが、このような状況を受けまして、広域連合といたしましては、新たにランドスケープ・プランニング共同研究講座に対しまして、民間からのさらなる寄附の呼び水と不足する財源を補うため、500万円の費用負担をしたいとしますのでございます。

それでは、議案書の4ページのほうへお戻りをいただきたいと思います。

4款衛生費でございます。1項清掃費は851万3,000円の増額補正でございます。内容は、稲葉クリーンセンターの焼却炉監視モニター点検修理工事請負費でございます。落雷により故障した焼却炉監視モニターの修理工事に係るものでございます。財源は、損害保険金でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第14号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次の日程に進みます。

日程第9 議員派遣

○議長（井坪 隆君） 次に、議員派遣についてを議題といたします。

南信州広域連合議会会議規則第135条の規定により、議員お手元に配付いたしましたとおり、議員の派遣をいたしたいと思えます。

別紙のとおり、議員を派遣することに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはこのように決定いたしました。

ただいま、議員派遣の件が議決されましたが、事情変更等により、派遣の趣旨を損なわない範囲の変更は議長に委任されたいと思えます。

これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣に変更がある場合は、議長に委任とさせていただきます。

閉 会

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申出がありますので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 健君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は提案いたしました案件につきまして、慎重に御審議をいただきまして、それぞれ御決定を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

冒頭のごあいさつでも申し上げましたように、今この地域のコロナの感染状況は大変厳しいものがござえます。今週から2学期が多くの学校で始まり、子供たちの感染拡大も大変心配なわけですけれども、一番心配しておりますのは、高齢者の皆さんへの感染拡大であります。今、どこの地域も病床使用率が非常に上がっていて、入院もスムーズに受け入れるか、ぎりぎりのところでござえます。大変、業務が逼迫している中で、重症化率の高い方々への感染というのが命の危険につながることにならないように、周囲を含めて、みんなで気をつけなければいけない、そんな状況かと考えます。

一方で、コロナの感染のために、いろんな行事、イベントが中止になる、そういう状況が2年以上続いているところでも、非常に心配をするところでありまして、できるだけ工夫をして、何とか違う形での実施をする、そういった方向性で市町村のほうでは考えております。議員各位への御理解、御協力をいただければ、大変ありがたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

なお、この後の全員協議会におきまして、広域連合の取組みや当面の諸課題につきまして、御報告と御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

以上を申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつといたします。本日はありがとうございました。

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、令和4年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

大変、御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	8月22日	議席番号	氏名	8月22日
1	河本明代	○	18	小平一博	○
2	片桐忠彦	○	19	中平文夫	○
3	平澤恒雄	○	20	間瀬重男	○
4	中森高茂	○	21	黒澤哲郎	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	×
6	中島正夫	○	23	福澤克憲	○
7	熊谷美沙子	○	24	竹村圭史	○
8	後藤和彦	×	25	古川仁	○
9	福沢敏	○	26	木下徳康	○
10	坂巻秀高	○	27	山崎昌伸	○
11	宮澤茂樹	○	28	熊谷泰人	○
12	吉田哲也	○	29	新井信一郎	○
13	大嶋正男	○	30	清水勇	○
14	栗生勝由	○	31	永井一英	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	三浦喜久夫	○	33	原和世	○
17	岩口友雄	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤健
2	副広域連合長	豊丘村	下平喜隆
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
6	平谷村長	平谷村	西川清海
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	大鹿村長	大鹿村	熊谷英俊
14	副管理者	飯田市	高田修
15	事務局長	南信州広域連合	吉川昌彦
16	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	小椋貴彦
17	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤久子
18	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田修
19	消防長	広域消防	有賀達広
20	消防次長兼総務課長	広域消防	北澤俊彦

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
